広報

あき

今月の題字

井ノ口小学校６年生
川竹（かわたけ）　莉愛（りあ）さん
将来の夢
「誰かの役に立つ仕事がしたい」

野良時計前
ひまわりの種まき（関連記事 P27）

7

令和６年
第746号

内容　MAIN CONTENTS

02　第42回安芸全国書展
04　第68回安芸市夏季大学講座
06　安芸市議会行政報告
26　メモリアル・フォトスポット設置
28　豪雨・台風に備えましょう

第42回安芸全国書展

全国から集まる有名書家の作品をぜひご覧ください！

今年は、全国32都道府県から1，092点の出品がありました。
5月7日～8日に仲川恭司審査長ら4人の審査員が慎重かつ厳正に審査を行い、最高賞である文部科学大臣賞は、高知県の山岡 遊史さんが受賞されました。
6月9日には表彰式が執り行われ、受賞者たちに賞状や記念品などが贈られました。
紙面では最高賞の文部科学大臣賞の作品と、安芸市在住者の恩地春洋賞作品、書道美術館賞作品、優秀賞作品および入選作品をご紹介します。
＊順不同・敬称略

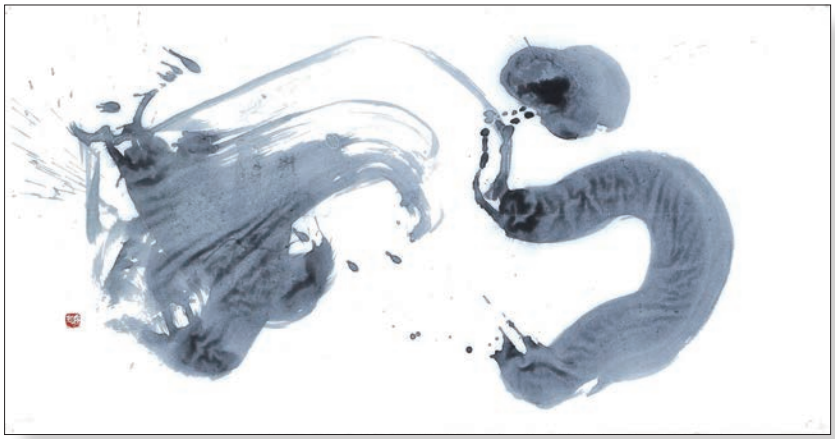

▲ 文部科学大臣賞　『うめ』　山岡 遊史

▲ 恩地春洋賞　『也』　小松 美恵

▲ 書道美術館賞　『臨　香紙切』　栗山 幸彩

書道美術館では、8月4日（日）まで第42回安芸全国書展を開催しています。
全国書展の期間中は、入賞作品や審査員・顧問・審査会員の作品などを常時展示し、入選作品を4期に分けて展示します。

▽会　期
1期　6月23日（日）に終了
2期　6月25日（火）～7月7日（日）
3期　7月9日（火）～7月21日（日）
4期　7月23日（火）～8月4日（日）
9時～17時
＊休館日は毎週月曜日
（7月15日は開館）
▽ところ　書道美術館

■問　書道美術館　☎34・1613

審査講評

審査長　仲川（なかがわ）恭司（きょうじ）

今年は、新年早々能登半島で大きな地震が起き、多大な被害・被災者が出るなど不安な年明けとなりました。一方では、ここ数年悩まされてきました新型コロナウイルス感染流行はすっかり下火となり、世の中が以前のように活気が出てきました。
今回は出品点数が若干減少しましたが、審査は創設者南不乗先生の意志・精神のもと、現代の書の発展とレベルの高い全国書展を目指して審査は、浅見満、小林琴水、藤田紅子の諸先生と小生仲川恭司の4名が担当させていただきました。
また、2日間の審査会場は、スタッフの皆さんのお力添えご協力を得て無事に終了することができました。

安芸市在住者の作品

優秀賞（1点）

◀『夜露』　近森 輝子

入選（10点）

◀『実』　梶原 有未

◀『臨 行草五言古詩巻』　壁谷 篤仁

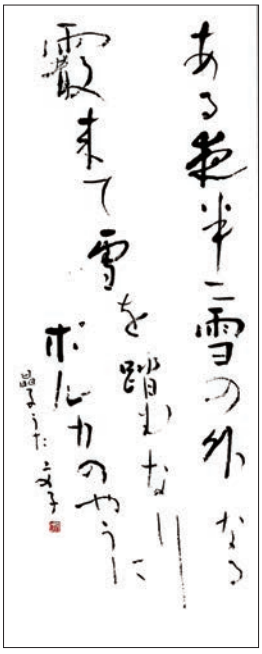

◀『与謝野晶子の歌』　五藤 文野

◀『千石喜久の句』　森澤 香雪

◀『飛』　竹内 美鈴

◀『仰』　早坂信子

◀『東山魁夷の詩』　広内 凰苑

◀『椎橋清翠の句』　和食 瑛真

◀『学』　中野 協治

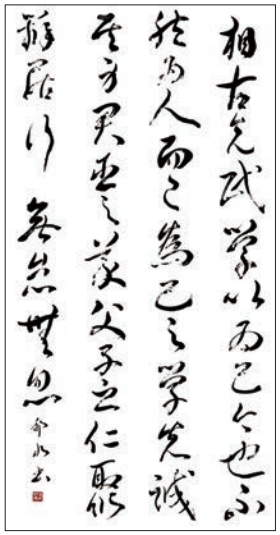

◀『古先民』　橋本 邦水

第68回

安芸市制施行70周年記念事業

■問　生涯学習課　☎35-1020　FAX 35-1051

安芸市夏季大学講座

現在決定している講座を紹介します。

8/18(日)

防災講座

関西大学　社会安全学部教授

奥村（おくむら） 与志弘（よしひろ）

午後1時30分～3時

防災価値と日常価値
～安芸市の未来を見据えた南海トラフ巨大地震対策の次のステージ～

8/19(月)

第23回 健康文化都市記念講演

日本睡眠学会認定検査技師　上級睡眠健康指導士

木下（きのした） 理恵（りえ）

午後2時～3時30分

睡眠からアプローチする
生活リズムの大切さ
～電子機器による脳への影響～

午後6時～7時30分

睡眠改善は健康への近道
～快眠のための12のルール～

8/21(水)

生涯学習講座

お城好き落語家

春風亭（しゅんぷうてい） 昇太（しょうた）

×

城郭研究者・滋賀県立大学名誉教授

中井（なかい） 均（ひとし）

午後7時～8時30分

安芸市からお城談義！～お城の魅力と楽しみ方、安芸城跡の魅力を語る～

9/14(土)

生涯学習講座・子育て広場同時開催

タレント・体操インストラクター

小林（こばやし） よしひさ

午後2時15分～3時30分

よしお兄さんと一緒に！
～お兄さん流子育て術のお話＆親子で体操～

- ◆開　　場　講座開始30分前
- ◆と こ ろ　安芸市民会館（座席数630）
- ◆受 講 料　無料（事前申込は不要）
- ◆手話通訳　全講座
- ◆託児（無料）　全講座（各講座の10日前までに事前申込が必要。定員あり。）

＊混雑の状況により開場が早くなる可能性があります。
＊駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。
＊変更や中止となる場合は、市ホームページでお知らせします。

▲夏季大学について
【市ホームページ】

第19回 Around the World ～ALTの視点から～

3人のALTたちのできごとの紹介　第19回目は、特別に7月末にALTを退任されるジョン先生、ザカリー先生からのメッセージです。

■問　学校教育課　☎35・1021

さようなら

令和元年の夏、アメリカから安芸市に引っ越してからもう5年が経ちました。今になって振り返ってみたらその時間は短く感じますが、よく考えたら私の人生に影響を与える出来事も多くありました。初めの頃は新型コロナウイルスの流行で大変でしたが、後半は結婚を通じて嬉しいことに家族ができました。

安芸市で暮らして分かったことは、日常生活の中でも有意義な体験は常にあふれているということです。なぜなら安芸市にはどこに行っても思いやりのあるフレンドリーな人々がたくさんいます。その中でも特に懐かしく心に残っている思い出といえば、安芸市役所のみなさんとよさこい祭りに参加したことと、大勢の人たちと行ったスキーツアーです。

よさこい祭りは、安芸市に来てすぐに参加することになったため、どこへ行ったか、誰と一緒に踊ったかということはもうほとんどは覚えていませんが、その温かい、友好的な雰囲気がとても楽しかったことはとても記憶に残っています。また、こういう祭りはアメリカにないことも、それだけで新しい体験として満足でした。

四国は暖かくて雪が降らないので、スキーは出来なくなるかと思いきや、学校の校長先生が親切にも私をスキーツアーに誘ってくださいました。それ以来、長野県、岐阜県、そして北海道でもスキーを楽しめました。

安芸市から離れますが、皆さんの温かいおもてなしのおかげでとても素晴らしい思い出を作ることができました。この5年間長きにわたりお世話になりました。心より、本当にありがとうございます。

＊ジョン先生は、安芸市で5年間、ALT として活躍いただきました

ジョン先生

高知県安芸市。この言葉を初めて聞いたのは2年前でした。この場所について何も知らず、まずは地図で場所を探しました。「ああ、そこにありますね。」山と海に囲まれた小さな町。

とても美しいと思いました。でも、少し心配でした。私の故郷とはとても違います。どんな場所なのでしょうか？

しかし、今ではここに2年住んでみて、心配する必要は全くありませんでした。皆さんとても親切で私を助けてくれました。学生たちはとても元気で、英語のクラスはとても楽しかったです。食べ物は美味しくて、特にナスのカレーが美味しかったです。自然は美しくて、たくさんの猫も見かけます。とても可愛いです。そして、豊かな文化と伝統があります。安芸の夏祭りやよさこいもとても楽しかったです。

安芸市で一番好きなことは、地域社会の結束感です。どこに行っても、友好的な顔と笑顔が見られます。周りには幸せな気持ちが溢れています。

この2年間、本当にありがとうございました。想像以上に多くのことを学びました。私の世界は少し広がりました。この経験を一生忘れません。

ぜひアメリカに遊びに来てください。

また会う日まで。

＊ザカリー先生は、安芸市で2年間、ALT として活躍いただきました

ザカリー先生

安芸市議会 行政報告

6月6日に開会した令和6年第2回安芸市議会定例会で、横山市長は次のように行政報告を述べました（要旨）。

はじめに、令和5年度の「決算概要」についてご報告申し上げます。

一般会計に元気バス事業、鉄道経営助成基金事業の特別会計を合わせた普通会計ベースの実質収支は、約1億7，300万円の黒字となっております。

市債残高につきましては、新庁舎並びに統合中学校の建設事業に伴い、市債発行額が大幅に増加しており、令和4年度末より約50億8，400万円増の、約214億5，000万円となりました。実質公債費比率につきましては、影響は数年後に出ることから、微増の5・6パーセント前後となる見込みでございます。

今後につきましても、旧庁舎等の跡地活用をはじめ大型事業に対する備えや公債費対策として、基金の積立や市債の繰上償還に積極的に取り組むことで、将来負担の軽減に努めるとともに、過度な実質公債費比率の上昇につながらないよう、適切な財政運営に努めてまいります。

さて、本年4月に研究者や民間の経済人など有識者で構成した「人口戦略会議」におきまして、若年女性の人口推計を根拠として、将来的に消滅する可能性がある市町村、いわゆる「消滅可能性自治体」が公表されました。報告書では、全国の市町村のうち4割にあたる744自治体が消滅可能性自治体とされ、高知県においては34市町村のうち、本市を含む25市町村が該当するなど、改めて全国的に人口減少の深刻さを示す結果となりました。

しかしながら、人口減少につきましては、一自治体の努力だけでは解決し難い根源的な問題があり、国が責務として果たすべき、少子化対策の充実による人口の底上げや、東京一極集中による社会構造の是正などが必要であると考えております。

本市では、この報告結果を受けとめ、国や県の示す方針に沿った人口減少対策に取り組むとともに、安芸市の実情に合わせた独自の施策につきましても、一層進めていかなければならないと考えております。

本市は8月1日に市制施行70周年を迎えます。同月8日には記念式典を開催し、70周年という大きな節目を市全体で祝うとともに、先人達が築いてきた業績や歴史を見つめ直すなど、郷土への愛着と誇りを感じる機会にしたいと考えております。

このほか、安芸市ならではの個性を生かした記念事業といたしましては、やはり三菱グループのご支援によって実現できる取組でございます。

1つ目は、中学生を対象としたミニツアーを8月19日から20日にかけて開催いたします。三菱源流の地である安芸市の子どもたちが、三菱創業の地、長崎の三菱重工業造船所やグラバー園、世界文化遺産である軍艦島への訪問を通じて、ものづくりへの関心や探究心を高めるツアーとなるよう計画をしております。

2つ目は、8月24日に開催されます「第17回全国商い甲子園大会」において、三菱広報委員会の協賛をいただくこととなり、「岩崎彌太郎賞」の賞金提供のほか、大会前日には同委員会による商いに関する実践講座を開催することとなっております。

最後に、Jリーグのプロサッカークラブで、三菱グループである浦和レッズのコーチングスタッフをお招きし、市内小学生を対象に、スポーツを通じた思いやりや創造性を育むことを目的とした「浦和レッズハートフルサッカー教室」を8月25日に開催いたします。

これらはいずれも、本市の未来を担う子どもたちが主役となる事業でございます。これから先の人口減少下においても、安芸市の子どもたちが夢や目標を描くことができるよう後押しするとともに、あらゆる世代が、互いに幸せを感じられる社会の実現に向けて、各種施策を一層推進してまいりますので、議会の皆様のご理解とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

旧市役所庁舎および旧市立安芸中学校の跡地活用

今年度は、3月末に策定しました両施設の活用に関する基本構想をもとに、施設に配置する機能や規模等を明確にする基本計画の素案策定や、民間活力の導入可能性調査に取り組むこととしております。5月8日には、プロポーザル方式により入札を行い、複数の参加事業者の中から、豊富な業務経験を有する県外事業者を選定いたしました。

今年度のスケジュールといたしましては、10月を目途に、両施設機能に係る活用策の絞り込みを行うとともに、従来の行政主導で進める手法と、民間活力を活用した手法のいずれが合理的なものであるかを判断したいと考えております。

また、年度末までに、基本計画の素案策定を行い、具体的な施設機能案をお示しする予定でございます。引き続き、進捗状況につきましては適宜、議会の皆様にご報告いたします。

保育所、小学校の移転・統廃合の検討

保育所につきましては、児童数の減少、保育士不足、施設の老朽化や、複数の保育所・園が津波浸水想定区域に立地するなど多くの課題がございます。このため、まずは本市における保育所・園の適正規模や、場所等を検討することとしており、6月下旬から保護者、保育士、学識研究者の方々を交えた「保育所移転統合検討委員会」を立ち上げ、来年7月までに一定の方向性をまとめたいと考えております。

小学校につきましては、平成28年12月議会において、旧清水ケ丘中学校区の5校を同中学校跡地へ1校に統合するほか、旧安芸中学校区の小学校3校を1校に統合し、市内2校とする方向性を表明いたしました。その際、旧安芸中学校区の移転統合場所については未定とし、適地を検討することとしておりました。

しかしながら、津波浸水想定区域外で市街地から近いことや、地盤が強く一定規模の用地を確保する必要があることから、条件に合う場所の選定等に苦慮しているところであります。

今一度、この現状や、今後の児童推移、市の財政状況などを踏まえたうえで、子どもたちの命や教育環境等を最優先に移転統合を進めていくため、保護者や地域の皆様を対象とした説明会を本年7月頃から開催し、広くご意見をお伺いしたいと考えております。そして、いただきましたご意見を集約して、令和7年度当初を目途に旧安芸中学校区の移転統合場所等の方向性をお示ししたいと考えております。

移住実績

令和5年度における県外からの移住実績は75組93人と、県内で3番目の実績であり、移住施策に取り組み始めて以降、毎年上位の結果となっております。

また、近年は起業を志す移住者が増加していることから、起業者の受け皿となる新規賃貸物件を確保するため、店舗調査や所有者と直接交渉を行い、空き店舗バンクを開設するなど、移住希望者への効果的な情報発信の充実を図り、社会増に資する取組を進めてまいります。

自然共生サイトの認定

三菱商事株式会社と安芸市、高知県、高知東部森林組合が協働して取り組む「協働の森づくり」により整備が進められている別役地域の「三菱商事 千年の森」が、3月18日に環境省の自然共生サイトに認定されました。

「自然共生サイト」とは、民間の取組等によって、生物多様性の保全が図られている区域を国が認定するエリアでございます。

今後も引き続き、森林保全・生物多様性保全に配慮した維持管理を行い、伊尾木川源流域における水源涵養や、森林が持つ多面的機能の増進など、適切な維持管理モニタリングを実施することで、共生サイトの優良事例となるよう努めてまいります。

子ども議会の開催

安芸市の未来を担う子どもたちが、市民の代表である議員となって、子どもたちの視点で市の課題について考える子ども議会を7月30日に開催いたします。議場での開催は、市制60周年記念の際に実施して以来10年ぶりであり、子ども議員の視点による意見や提案をしっかりと受けとめ、議会を通して、子どもたちの発想力や将来の可能性が広がるよう取り組んでまいります。

国民健康保険・後期高齢者医療保険の保険証は７月下旬にお送りします

■ 問　市民保険課国保年金係　☎35・1002

今回お手元に届く保険証は、令和６年８月１日～令和７年７月31日までご利用いただけます。

制度改正により、今年の12月２日から保険証は新規発行されなくなりますが、12月２日以降に新たに国保に加入する人、今回お送りする保険証を紛失した人、保険証の有効期限が切れた人などで、マイナ保険証（＊）をお持ちでない方には、「資格確認書」が交付され、保険証の代わりとしてご利用いただけます。

＊マイナ保険証…マイナンバーカードの保険証利用登録をするとご利用いただけます。①医療費を20円節約できる②過去のお薬情報や健康診断の結果を治療に役立てることができる③手続きなしで高額医療の限度額を超える支払の免除が受けられるなどのメリットがあるので、活用をご検討ください。

国民健康保険・後期高齢者医療保険の被保険者の皆さんへ

住民税非課税世帯の人は、入院時の食事代などが減額されます!

■ 問・申請　市民保険課国保年金係　☎35・1002

国民健康保険・後期高齢者医療保険の被保険者で、住民税非課税世帯の人は、申請により「標準負担額減額認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付され、入院時の食事代などが減額されます。有効期間は申請した月の１日から７月末日までとなります。入院の予定がなくても事前に交付を受けることをお勧めします。

○知っていますか？長期入院制度！

住民税非課税世帯の人で、過去12カ月以内に91日以上入院をしたことがある人は、申請することで食事代をさらに減額できます。長期入院該当の認定日は申請した月の翌月１日からです。申請日から月末までの差額は、後日申請により返還します。

○所得の申告が必要です

所得の申告がない場合、申請をしても交付されないことがあるのでご注意ください。

申請に必要なもの

▽**食事代減額申請のとき**
- 保険証

▽**長期入院該当申請のとき**
- 保険証
- 「標準負担額減額認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」
- 申請日より過去12カ月以内に91日以上の入院の期間が証明できる領収書など

認定証の交付について

○国民健康保険の人は…

毎年手続きが必要です！

認定証の有効期間は７月末日までとなっています。必要な人は、７月～８月中に手続きをしてください。長期入院の認定が必要な人は、必ず７月中に手続きをしてください。

○後期高齢者医療保険の人は…

令和５年８月以降に「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けている人で、８月１日からも引き続き該当する人は手続きが不要です。７月下旬に保険証と一緒に認定証を送付しますので内容をお確かめください。また、新しく交付された認定証に長期入院認定されているときは長期入院認定の手続きも不要です。

商工業振興に係る安芸市補助金のお知らせ

■ 問･申込　商工観光水産課　☎ 35･1011

補助金の要綱・申請書など詳細については、市ホームページに掲載しています。
申請する際は、所定の申請書・必要書類などに記載のうえ商工観光水産課までご提出ください。
＊予算に限りがあるので、申請前に商工観光水産課までお問い合わせください。

【空き店舗の改修や借用に係る賃借料、商店街などの活性化のための事業費用を補助します】

①商店街等にぎわいづくり事業費補助金

地域での創意工夫された取り組みや空き店舗などを活用した取り組み、住民の生活環境を守るための施設・設備事業の整備などを支援します。

事業名	対象事業及び条件（抜粋）	補助限度額	補助率
空き店舗等借用事業	・市内の空き店舗等を活用して行う、小売業、飲食業、サービス業、コミュニティ施設の運営を行う出店者。 ・昼間営業であること ・3カ月以上使用されていないこと　他 ・補助対象経費：店舗の借用自体に係る賃借料	30万円 ＊月額5万円以内（最長6カ月）。	1/2以内
商店街地域空き店舗出店支援事業	・安芸市商店街連合会区域内の市道に面して立地する空き店舗等を改装して行う、小売業、飲食業、サービス業、コミュニティ施設の運営を行う出店者。 ・昼間営業であること ・3カ月以上使用されていないこと　他 ・補助対象経費：店舗改装費	県100万円 市50万円	高知県空き店舗対策事業費補助金の補助対象経費から県補助金を差し引いた残額の1/2以内
商店街等店舗兼住宅活用推進事業	・空き店舗兼住宅の所有などが出店者に貸し出すために行う店舗部分と住居部分との機能分離等に係る事業。 ・補助対象経費：店舗部分と住居部分との機能分離等に係る経費 ・高知県空き店舗対策事業費補助金の交付を受けること。	県100万円 市100万円	2/3以内
中山間地域空き店舗等出店支援事業	・商店街以外の地域等の空き店舗を活用して、市長が地域に必要不可欠と認める小売業、飲食業又はサービス業を行う出店者。 ・3カ月以上使用されていないこと。 ・補助対象経費：店舗改装費、事業に必要な設備及び備品購入費､家賃（最長6カ月） ・高知県中山間地域商業機能維持支援事業費補助金の交付を受けること。	県120万円 市120万円	県1/4以内 市1/4以内

生活習慣病を予防し、〇〇を守って元気にいきいき過ごす

■ 問　健康介護課健康ふれあい係　☎ 32･0300　FAX 32･0301

㊓㊓を守る！

ポイント１

◆１年に１回は健（検）診受診で自分の健康状態をチェックする！

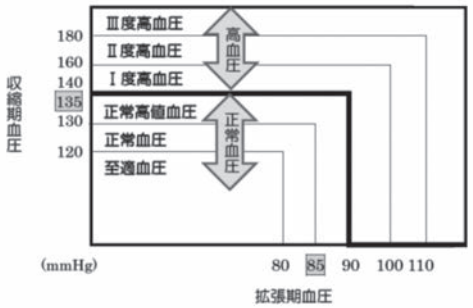

ポイント２

◆自宅での家庭血圧測定で血管がいたむのを防ぐ！

家庭血圧測定のメリット

・１番の目安！安静時の血圧が分かる。

・脳卒中の引き金！隠れ高血圧を見つけることができる。

＊家庭血圧では、135 / 85 mmHg 以上が高血圧

〈高血圧は自覚症状を感じにくい〉

高血圧は、心臓や血管に負担がかかるため、脳卒中や心臓病、腎臓病など、さまざまな病気の引き金になります。しかし高血圧は自覚症状がほとんどありません。そのため、血圧を測定しないと自分が高血圧かどうか判断できません。

ポイント３

◆塩分を摂りすぎない

薄味でおいしく食べる♪

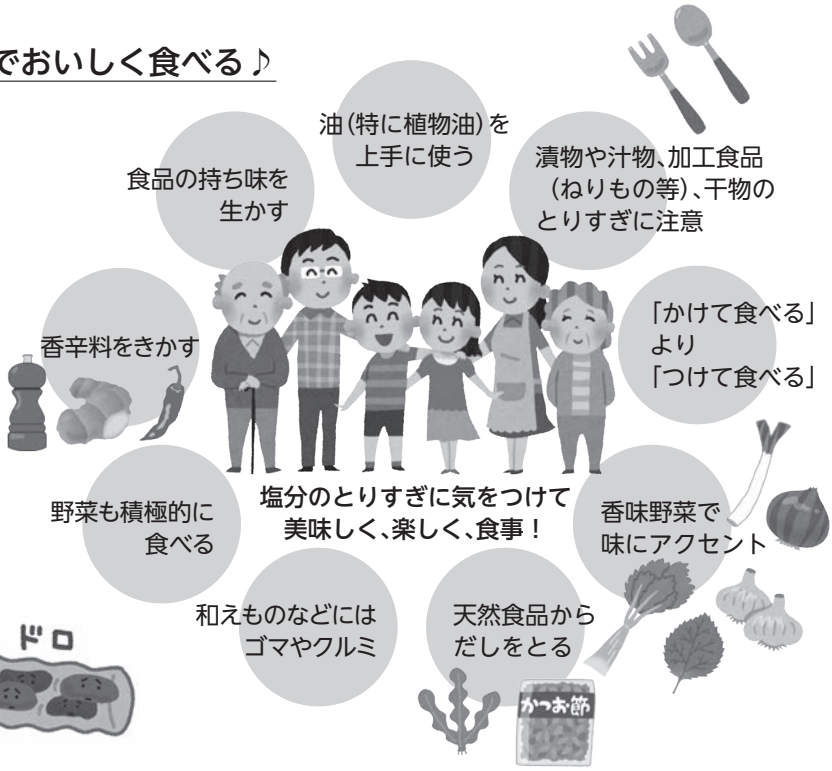

一日の塩分摂取量

●健康な人の場合
　男性：７．５ｇ未満
　女性：６．５ｇ未満
●高血圧の治療が必要な方の場合
　６ｇ未満
●腎臓疾患のある方の場合
　５～８ｇ以内

塩分を摂りすぎると…

・血圧の上昇を招く
・腎疾患や脳卒中、心疾患につながる
・胃がんの一因となる
・のどが渇く
・むくみの原因になる　など

ポイント４

◆脱水を防ぎ腎臓を守る！簡単ワザ

脱水状態が長く続くと、体内の水分量と腎臓の血液量が減ります。そして、酸素や栄養が届かなくなり、腎細胞にダメージを与えるので注意が必要です。

●こまめに水分を補給する
　・のどが渇いたと感じる前に、こまめに水分をとりましょう。
　・１日あたり１２００～１５００ml が目標です。
　・水分補給には水やお茶を飲みましょう。
　・利尿作用があるコーヒーや糖分が多いスポーツドリンクは飲みすぎに注意しましょう。
●部屋の湿度や温度をこまめに調整する
　・夏は室温 25 ～ 28℃で湿度 50 ～ 60% が理想的
　・冬は室温 18 ～ 25℃で湿度 40 ～ 50% が最適

１日分の水分目安量

ペットボトル (500ml) 2～3本	コップ (180ml 程度) 7～8杯	湯飲み (100ml) 12～15杯

あなたと、家族のためにぜひ受けましょう!

がん検診・特定健診

■問　健康介護課健康ふれあい係
☎32･0300　FAX 32･0301

検診（健診）項目	対象者	自己負担金
①胸部検診（レントゲン検診）	40歳以上の男女	無料
②特定健診	40歳～74歳の国保の男女	無料
③特定健診に準じた健康診査	19歳～39歳の国保の男女 19歳～39歳の社保被扶養者の女性	1,300円
④後期高齢者健康診査	後期高齢者医療の被保険者男女	無料
⑤肝炎ウイルス検査	これまでに市の肝炎ウイルス検査を受けたことのない、40歳以上の男女	700円
⑥胃がん検診 （集団検診・バリウムによる検診）	50歳以上の男女（2年度に1回の受診です）	900円
⑦胃がん検診 （個別検診・医療機関による、胃内視鏡検診）	50歳以上の男女（2年度に1回の受診です）	3,400円
⑧前立腺がん検診	50歳以上の男性	600円
⑨大腸がん検診	40歳以上の男女	500円
⑩子宮頸がん検診	20歳以上の女性（2年度に1回の受診です）	800円
⑪乳がん検診	40歳以上の女性（2年度に1回の受診です）	1,000円

＊70歳以上の人は、市が実施する上記⑥～⑪の検診は無料です。
＊胃がん検診は、集団検診か個別検診のいずれかで、2年度に1回の受診になります。
＊事前に申し込みが必要です。

各種検(健)診

項　目	月　日	受付時間	ところ
特定健診 後期高齢者健診 胸部検診 (肺がん･結核検診) 肝炎ウイルス検査 前立腺がん検診 大腸がん検診(回収)	7月1日(月)	9:00～11:00 13:30～15:00	健康ふれあいセンター「元気館」
子宮頸がん検診	7月7日(日)	8:45～11:00 12:45～15:00	
乳がん検診		9:00～11:00 13:00～15:00	
胸部検診 (肺がん･結核検診) 大腸がん検診(回収) のみ	7月25日(木)	9:00～9:40	東川公民館
		10:20～11:00	奈比賀公民館
		13:00～13:40	栃ノ木公民館

その他

項　目	月　日	受付時間	ところ	備　考
無医地区診療	7月30日(火)	14:10～15:00	大井公民館	
健康相談	7月9日(火)	10:00～12:00	市民館別館	
つくし会 (生活習慣病予防サークル)	7月5日(金) 運動教室 (健康運動指導士前田先生)	13:30～15:00	健康ふれあいセンター「元気館」	持ち物 室内用シューズ、水分補給、汗拭きタオル、参加費(200円)
	7月19日(金) 運動教室			

7月の休日在宅当番医

7日	宇都宮内科	☎32･0500
14日	森澤病院	☎34･1155
15日	森澤病院	☎34･1155
21日	深谷内科	☎33･2401
28日	森澤病院	☎34･1155

診療時間：9時～17時
県立あき総合病院（☎34・3111）は救急に対応

飼い犬・飼い猫の引き取りなどに関する相談窓口

飼い主には、飼っている犬や猫を終生まで飼養および管理を行う責任があります。やむをえず飼えなくなった場合は、新たな飼い主を探し、譲渡するなど、犬・猫が生涯を全うできるよう努力しましょう。

どうしても飼い続けることができなくなった場合は、下記窓口までご相談ください。

■問　県安芸福祉保健所　☎34･3173

子育て information

地域子育て支援センター

子育てを一人で頑張っていませんか？みんな悩みながらも子育てしていることに共感したり、子育てが少しでも楽しくなるように、悩みを話せる子育て仲間や、子どもたちの小さな出会いの場として、気軽にご利用ください。

■ 問　地域子育て支援センター（安芸おひさま保育所内）☎ FAX 37・9310

○電話相談・面接相談

育児の悩みなどお気軽にご相談ください。
面接相談の際は事前にご連絡ください。

▽と　き　平日９時～ 16 時

○保育室・園庭開放

安芸おひさま保育所の保育室や園庭を開放しています。子ども同士、保護者同士のふれあいの場としてご利用ください。

▼と　き　平日９時～ 16 時

○体験入園

▽と　き
７月２日（火）、４日（木）、９日（火）、11 日（木）、16 日（火）、２３日（火）、30 日（火）
９時～ 12 時

▽ところ　安芸おひさま保育所
▽持ち物　着替え、お茶、タオルなど

給食試食会

保育所の給食を親子で一緒に体験してみませんか？

～７月普通食～
▽と　き　７月 16 日（火）
▽申　込　７月 11 日（木）締切
▽定　員　１～５歳まで　10 人
▽食　費　300 円

～８月普通食～
▽と　き　８月 13 日（火）
▽申　込　８月８日（木）締切
▽定　員　１～５歳まで　10 人
▽食　費　300 円

○巡回体験入園・巡回相談

月に１回地域の保育所で開催しています。絵本や手作りおもちゃがあるので、遊びに来てください。

▽　と　き　７月 18 日（木）
（体験入園：10 時～ 11 時 30 分）
（相談：13 時 30 分～ 15 時 30 分）
▽　ところ　土居保育所

○なかよし広場

子育て仲間との交流の場として、元気館のホールにて親子で楽しめる広場を開催しています。

『子どもの食事について学ぶ』
▽と　き　７月 25 日（木）10 時～ 12 時
▽ところ　健康ふれあいセンター「元気館」
▽講　師　食生活改善推進協議会
▽定　員　10 組
▽持ち物　着替え、お茶、タオルなど

○安芸おひさま保育所に遊びにきませんか?

【七夕まつり】
▽と　き　７月５日（金）
９時 30 分～ 11 時 30 分（予定）

笹飾りを親子で作り、七夕まつりを楽しみましょう。かわいい“おりひめ”と“ひこぼし”に会えるかな。

一時保育を利用しませんか

保護者の一時的な就労や疾病、入院などにより一時的に家庭での保育が困難となる場合や、保護者の育児疲れの解消等、家庭での子育ての負担を軽減するためにお子さんを一時的にお預かりします（利用申込・面接が必要です）。

▽対象児童
安芸市在住の満１歳～就学前まで
▽定　員　１日あたり５人
▽利用時間　平日（土、日、祝日を除く）
半日（８時 30 分～ 12 時 30 分
または 12 時 30 分～ 16 時 30 分）
１日（8 時 30 分～ 16 時 30 分）
▽利用日数　１カ月あたり 14 日以内
▽利 用 料　半日 1,000 円　１日 2,000 円

乳幼児健診

■ 問・申込　健康介護課健康ふれあい係
☎ 32・0300　FAX 32・0301

○3～4カ月児健診

▽**と　き**　7月9日(火)　12時～
▽**ところ**　健康ふれあいセンター「元気館」
▽**対　象**　令和6年3月生まれ

○9～10カ月児健診

▽**と　き**　7月23日(火)　12時30分～
▽**ところ**　健康ふれあいセンター「元気館」
▽**対　象**　令和5年9月生まれ

○1歳6カ月児健診

▽**と　き**　7月9日(火)　13時～
▽**ところ**　健康ふれあいセンター「元気館」
▽**対　象**　令和4年10月生まれ

○3歳児健診

▽**と　き**　7月23日(火)　13時～
▽**ところ**　健康ふれあいセンター「元気館」
▽**対　象**　令和3年3月生まれ

＊対象者には別途通知します。

あきっ子あつまれ！

○あきっ子広場　7月と8月はお休みです。

■ 問・申込　児童通所支援センターまなふる
☎ 37・9888　FAX 37・9892

○あかちゃん・もぐもぐ教室（離乳食講習会）

▽**と　き**　7月18日(木)　10時～12時
（10時00分～10時15分受付）
▽**ところ**　健康ふれあいセンター「元気館」
▽**対　象**　乳幼児とその保護者
▽**持ち物**
母子健康手帳、筆記用具、ミルク、さ湯、おむつ、ガーゼ、使っていれば離乳食用スプーンやスタイなど
＊参加希望者は健康ふれあい係までお申し込みください。
＊子育てボランティアがお子さんをお預かりします！

■ 問　健康介護課健康ふれあい係
☎ 32・0300　FAX 32・0301

夏休み子ども教室

■ 問・申込　市民館　☎ 35・5330

世界でひとつ! 万華鏡を作ってみませんか

夏休みの工作に、草花を使ったオリジナルの万華鏡を作ってみませんか。

当日は、万華鏡とあわせて竹製のおもちゃも一緒に作ります。

親子でも参加できるので、多くのご参加をお待ちしております。

＊昼食に市民館特製のカレーを用意しています。

▽**と　き**　7月28日（日）午前10時～（受付開始9時～）
▽**ところ**　安芸市市民館（染井町8-31）
▽**対　象**　小・中学生（未就学児童も参加できます）
＊未就学児童は、保護者の同伴をお願いします。
▽**参加費（材料代）**
1つにつき500円
（保護者の人も作る場合は参加費が必要です）
▽**申込期限**　**7月16日（火）まで**
▽**申込方法**
お電話で、氏名、住所、学年（未就学児の場合は年齢）、電話番号をお知らせください。
＊保護者同伴の場合は、保護者の氏名も必要です。

お誕生おめでとう 5月生まれ

■ 問　市民保険課市民係
☎ 35・1001

＊承諾をいただいた人のみ掲載しています。ほか2人の赤ちゃんが誕生しています。

保護者		赤ちゃん	性別	誕生日
【安　芸】	堀池　隆史・敦美	彩生（さき）	女	5月　3日
	伊藤　圭吾・友香	幸圭（こうすけ）	男	5月　7日
	濵田　翼・莉央	乙愛（おとあ）	女	5月22日
	門田　憲和・雛子	翠李（すい）	女	5月31日

家庭や子育てに関する相談　■ 問 家庭児童相談室 ☎ 35・2920

安芸市展　特別教室開催のお知らせ

■ 問･申込　生涯学習課　☎ 35･1020　FAX 35･1051

安芸市展 70 回を記念して部門別の教室を開催します。
初めての方から上級者までお気軽にご参加ください。

カメラ教室（講師：中島健藏）

▽**と　き**　7 月 21 日（日）13 時～ 16 時
▽**ところ**　伊尾木洞・伊尾木公民館

デッサン教室（講師：笹岡義彦）

▽**と　き**　7 月 28 日（日）14 時～ 16 時
▽**ところ**　市役所

▽**参 加 費**　無料
▽**対 象 者**　中学生以上
▽**申込期限**　各教室 5 日前
＊詳しくは、折込チラシまたは市ホームページをご覧ください。

安芸市奨学金返還支援補助金

■ 問　学校教育課　☎ 35･1021

本市への若者定着のため、市内在住で、奨学金などの貸与を受けて大学などを修了し就労中の人に、奨学金などの返還に要する費用を補助支援します。

▽**対象者**

公務員以外で、かつ次の各号の全て該当する人とします。
(1) 大学などの在学中に奨学金等の貸与を受けていること。
(2) 現に就労していること。
(3) 申請年度の 4 月 2 日時点の年齢が 40 歳未満であること。
(4) 前年度に奨学金などの返還を行っていること。
(5) 前年度の 4 月 1 日に安芸市の住民基本台帳に登録され、かつ、現に安芸市に居住していること。
(6) 申請の日以後、安芸市に 5 年以上居住し続ける意思があること。
(7) 奨学金などの返還について、この補助金以外の支援制度の適用を受けていないこと。
(8) 安芸市税などを滞納していないこと。

▽**補助金額**

1 年度当たり、前年度中に返還した奨学金などの額（利息及び繰上償還に係る額を除く）の合計額と 12 万円のいずれか低い方の額とする。通算して 5 年間申請が可能とする。

＊申請書などは市ホームページまたは学校教育課窓口で入手できます。

市立安芸中学校「無料塾」を開設しました

■ 問　学校教育課　☎ 35･1021

令和 6 年 4 月に開校した、市立安芸中学校内に開設した「無料塾」が、5 月 11 日に塾生 97 人でスタートしました。

市立安芸中学校の生徒を対象とした無料塾は、学ぶ意欲がある生徒や、不得意を克服したい生徒に、無料で学習機会を提供し、学力の向上や「分かること」の楽しさを実感することで、なりたい自分になることの手助けや自己肯定感を育むことを目的としています。

この無料塾が、新しい中学校で様々なことに挑戦して輝ける助けとなり、さらに、夢・志を抱き、将来、様々な分野で活躍する人材が、安芸市より飛び立つよう期待しています。

国民年金保険料の納付が困難なときは 免除の申請を！

■ 問　市民保険課　国保年金係　☎ 35･1002

保険料を未納のままにしておくと、将来年金を受給することができない場合があります。所得の減少や失業などで、保険料の納付が困難な場合には、申請により納付が免除（猶予）されます。

本人・世帯主・配偶者の所得や、失業・災害などの状況について審査と承認を経たうえで保険料が免除される制度で、全額免除・一部免除・若年者納付猶予・学生納付特例があります。

免除の種類	審査する所得	対象期間	申請時に持参するもの
全額免除・一部免除	本人・世帯主・配偶者	申請する月の２年１カ月前から申請する月の直後の６月まで（既に免除が承認されている期間を除く）	①退職の場合は離職票、雇用保険受給者証、退職の辞令など ②代理で申請する場合には代理人の免許証など本人確認できるもの
納付猶予（50 歳未満）	本人・配偶者		
学生納付特例	本人	申請する月の２年１カ月前から申請する月の直後の３月まで（既に免除が承認されている期間を除く）	①学生証、在学証明書など現在学生であることがわかるもの ②代理で申請する場合には代理人の免許証など本人確認できるもの

＊例えば、令和６年７月は、令和４年６月から令和７年６月まで（学生納付特例の場合は３月まで）の申請ができます。
＊前年中の所得を確認する必要がありますので、必ず所得の申告を済ませておいてください。

免除（学生納付特例以外）のサイクルは、「7 月から翌年の６月まで」です。現在、免除が承認されている人でも、6 月で免除の承認が切れますので、7 月以降に新たに申請をしてください（全額免除・納付猶予が承認されている人で、継続審査の申請をしている人は、新たな申請の必要はありません）。

○未納とここが違います

○・・・算入される
×・・・算入されない

	障害基礎年金、遺族基礎年金の受給資格期間	老齢基礎年金の受給資格期間	老齢基礎年金を受けるとき		追納
全額免除	○	○	○	1/2 で計算	10 年まで遡って追納できます ＊承認の翌々年度を超えて追納する場合は加算金がかかります
3/4 免除				5/8 で計算	
半額免除				6/8 で計算	
1/4 免除				7/8 で計算	
納付猶予（50 歳未満）	○	○	×		
学生納付特例	○	○	×		
未納	×	×	×		2 年で時効

○免除申請が認められた後の 保険料（月額） は次のとおりです。

(1)	全額免除	なら納付額	0 円
(2)	3/4 免除 ／ 1/4 納付	なら納付額	4,250 円
(3)	半額免除 ／ 半額納付	なら納付額	8,490 円
(4)	1/4 免除 ／ 3/4 納付	なら納付額	12,740 円

＊一部免除（2）～（4）の場合は、残りの保険料を納付しないと未納となります。

令和６年度 国民健康保険税の納税通知書を送付します

■ 問　税務課　市民税係　☎ 35･1005　FAX 35･1026

納税通知書は７月上旬に送付します。
令和６年度から、税率が変更となりました。
また後期高齢者支援金等分の限度額が２万円引き上げられました。

	所得割		均等割		平等割		上限
	改正前（R5）	改正後（R6）	改正前（R5）	改正後（R6）	改正前（R5）	改正後（R6）	
基礎分	7.9%	8.3%	29,000円	30,100円	23,000円	23,800円	65万円
後期高齢者支援金等分	2.5%	2.6%	9,000円	9,700円	7,000円	7,200円	24万円
介護納付金分（40～64歳）	2.3%	2.5%	11,000円	11,700円	5,000円	5,500円	17万円

所得割＝（前年中の所得－43万円）×税率（世帯の国保加入者全員の所得割を算出したものを合計）
均等割＝世帯の国保加入者数×均等割額（未就学児の均等割は1/2）
平等割＝１世帯あたりの定額

＊世帯主・国保加入者の所得の合計と国保加入者数によって、均等割と平等割を２･５･７割軽減する制度があります。世帯の中に、所得未申告の人がいると軽減判定ができないので、申告をお願いします。（所得０円でも申告は必要です。）

○低所得者に係る軽減判定

軽減判定基準額	軽減率
基礎控除額（43万円）	７割
基礎控除額（43万円）＋29.5万円×被保険者数（＊）	５割
基礎控除額（43万円）＋54.5万円×被保険者数（＊）	２割

給与収入55万円、公的年金収入60万円（65歳以上は110万円）を超えた人が２人以上いる場合は、「10万円×（給与所得者などの数－1）」を軽減判定基準額に加えます。

＊被保険者数には、同じ世帯の国民健康保険から後期高齢者医療保険に移行した被保険者（特定同一世帯所属者）も含みます。

令和６年度からクレジットカードやスマートフォン決済アプリなどでの支払いも可能になりました。

要介護･要支援認定を受けている人に介護保険負担割合証を交付します

■ 問･申込　健康介護課介護保険係　☎ 35･1003　FAX 35･1555

令和６年８月１日現在で、要介護・要支援認定を受けている人全員に、介護サービスの負担割合（１割、２割または３割）が記載された「介護保険負担割合証」をお送りします。介護サービスを利用する際は、介護保険被保険者証とともに必要です。

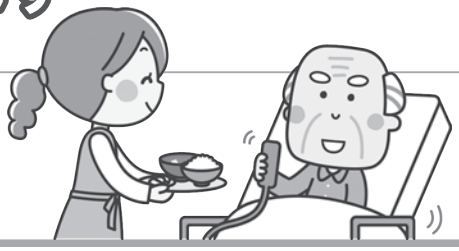

家族介護用品チケット支給について

■ 問・申込　健康介護課介護保険係　☎ 35・1003　FAX 35・1555

要介護３・４・５に認定された高齢者を在宅介護しているご家族で、住民税非課税世帯の人を対象に「安芸市家族介護用品チケット」を発行しています。

支給対象になると思われる人は、健康介護課介護保険係で申請してください。

▽**対象者**

次の条件をすべて満たす人

・要介護３～５に認定された高齢者を在宅介護している介護者

・介護を受けている高齢者と介護者ともに住民税非課税世帯であること

＊入院中や施設入所中の人は対象になりません。

▽**支給内容**

・要介護３の人　5,000 円／月

・要介護４～５の人　6,250 円／月

▽**チケット対象用品**

・紙おむつ　・尿取りパッド

・防水シーツ　・清拭材

・床ずれ予防用品　など

福祉医療費（重度心身障害児・者医療費）の助成について

■ 問　福祉事務所障害ふくし係　☎ 37・9451　FAX 35・1028

安芸市にお住まいで、国民健康保険等の医療保険に加入しており、障害の程度が次に該当する重度心身障害のある人は、医療費にかかる保険給付（国民健康保険・健康保険等）の自己負担分について市が助成を行っています。

ただし、65 歳以上で平成 15 年 10 月１日以後、新たに重度障害の認定を受けた人は、市町村民税非課税世帯の人のみ対象となります。

▽**対象者**

・身体障害者手帳１級または２級の人

・療育手帳 A1（最重度）または A2（重度）の人

・身体障害者手帳３級または４級を所持し、療育手帳 B１（中度）の知的障害と認定された１８歳未満の合併障害の人

▽**制度の利用方法**

①福祉事務所で、申請のうえ受給者証の交付を受けてください。（身体障害者手帳または療育手帳、健康保険証、認め印、マイナンバーの確認ができる書類が必要です）

②医療機関で受診する際に、健康保険証と受給者証を窓口に掲示してください。

＊入院時の食事療養費は助成の対象となりません。

＊国民健康保険等の医療保険に加入していない人は、この制度は適用されません。

▽**受給者証の更新手続きについて**

令和６年６月 30 日が有効期限の受給者証をお持ちの人で、まだ福祉事務所で更新の手続きをしていない人は手続きをしてください。

【必要なもの】

・身体障害者手帳または療育手帳

・健康保険証

・認め印

・マイナンバーの確認ができる書類

介護保険施設入所者（短期入所利用者含む）の食費・居住費の減額について

■ 問・申込　健康介護課介護保険係　☎ 35・1003　FAX 35・1555

住民税非課税世帯の人は、介護保険施設（特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護医療院）に入所（短期入所含む）するときの「食費」と「居住費」が減額されます。減額の適用を受けるには「介護保険負担限度額認定証」の交付が必要です。健康介護課介護保険係で申請してください。

▽**交付対象者（以下の要件をすべて満たす人）**

①世帯全員（世帯分離している配偶者を含む）が住民税非課税であること

②以下の預貯金要件に該当すること

本人の年金収入等（＊）	預貯金要件
80 万円以下	単身 650 万円以下、夫婦 1,650 万円以下
80 万円超 120 万円以下	単身 550 万円以下、夫婦 1,550 万円以下
120 万円超	単身 500 万円以下、夫婦 1,500 万円以下

（＊）年金収入等…公的年金等収入金額（非課税年金を含む）＋その他の合計所得

▽**申請に必要なもの**

・介護保険被保険者証（緑色）

・印かん（本人と配偶者のもの）

・預金通帳、定期証書など（本人と配偶者のもの）

＊現在限度額認定証をお持ちの人も、毎年申請手続きが必要です。

＊令和５年中の収入申告をしていない場合は、認定ができません。収入申告を忘れないようお願いします。

年に1度は

明るく、楽しく過ごして行けるように
脳の健康度をチェックしよう!

測定費無料

40歳をこえると、体力にあわせて思考力が少しずつ低下してくると言われています。40歳～74歳の特定健診受診者を対象に下記の会場で“脳の健康度チェック”を実施します。ぜひ、ご自身の脳の健康度を知るためにお申込みください。今までに受けた人も今回もぜひ“脳の健康度チェック”に参加して元気に過ごして行きましょう。

測定日	受付時間	場所	対象者	申込方法
7月　1日（月）	9：00～11：00 13：30～15：00	健康ふれあいセンター（元気館）	特定健診を受診した40～74歳の方（測定費：無料） ＊特定健診を受けた日以外の測定日に脳の健康度チェックのみを受けていただくことができます。	健康ふれあい係〔安芸市役所内〕までお電話（32・0300）でお申し込みください
8月 23日（金）	8：30～11：00 13：30～15：00			
8月 24日（土）	8：30～11：00 13：30～15：00			
8月 26日（月）	9：00～11：00 13：30～15：00 17：00～19：00 （夜間健診）			
9月 30日（月）	9：00～11：00 13：30～15：00			
11月 20日（水）	9：00～11：00 13：30～15：00 18：00～20：00 （夜間健診は女性限定）			
11月 21日（木）	8：30～11：00 13：30～15：00			
1月 20日（月）	9：00～11：00 13：30～15：00			
1月 21日（火）	9：00～11：00 13：30～15：00			
2月　8日（土）	9：00～11：00 13：30～15：00			
2月　9日（日）	8：30～11：00 13：30～15：00			

＊当日は、特定健診終了後に測定させていただきます。所要時間は約15分を予定しています。（事前予約をお願いします）。ご自宅のパソコンもしくはタブレット端末で測定することもできます。希望される人は、安芸市地域包括支援センターまでお問合せください。

■ 申込　健康介護課健康ふれあい係　☎32･0300
■ 問　　地域包括支援センター　　☎32･0555

➡お子さんかお孫さんを紹介してみませんか？

皆さん「事業承継」の準備は進んでいますか?

■ 問　商工観光水産課商工観光係　☎ 35･1011

【経営者の皆さん、60 歳になったら準備を !】

事業承継の取組は、後継者の育成も含めると５年から 10 年かかると言われており、早期かつ計画的な取り組みが必要です。経営者の皆さん、60 歳を過ぎたら準備をはじめましょう。

まずは、事業承継に関する公的な無料相談窓口である高知県事業承継・引継ぎ支援センターやお取引金融機関、顧問税理士などにご相談ください。

専門家のサポートを受けながら、県の補助金や融資制度などの支援制度を活用し、徐々に事業を引き継いでいくことをお勧めします。

【事業の拡大を目指す経営者の皆さん、起業・創業を希望される皆さんへ】

中山間地域で経済や雇用を支えている、地域に必要な事業を引き継いでみませんか？

高知県では中山間地域の事業を引き継ぐ人に対して、事業の買収費用、事業承継後の取組にかかる経費、事業を引き継ぐための研修中の生活費の補助など、様々な支援策で事業承継を応援しています。

また、高知県事業承継奨励給付金を新設し、中山間地域で事業引継ぎを行った買い手に対して給付金を支給することで、事業承継を後押しします。補助金、奨励給付金を利用することで費用負担を抑えて事業を引継ぐことができますので、活用を検討する人は、高知県事業承継・引継ぎ支援センター又は高知県経営支援課へご相談ください。

高知県では令和６年度は新メニューを含む下記の支援策を用意しております。
ぜひご活用ください！

NEW! 令和６年度　高知県事業承継推奨給付金	
中山間地域で事業引継ぎを行った買い手に対して給付金を支給します。	県内枠　　50 万円 県外枠　　100 万円

令和６年度　高知県事業承継等推進事業費補助金	
▶事業承継計画策定委託 親族承継・従業員承継における事業承継計画の策定に係る経費の一部を補助します。	補助率１/ ２以内 補助上限額 100 万円
▶M＆A仲介委託 第三者承継の仲介委託に係る経費の一部を補助します。	補助率１/ ２以内 補助上限額 100 万円
▶M＆A企業評価作成委託 小規模事業者に向けて、M＆Aの前段階に行う企業評価や企業概要書の作成委託に係る経費の一部を補助します。	補助率２/ ３以内 補助上限額 30 万円
▶既存事業の買収 中山間地域で、地域に必要と認められる事業をM＆Aで引き継ぐ買い手の人に向けて、既存事業の買収に係る経費の一部を補助します。	補助率１/ ５以内 (県１/10・市町村１/10) 補助上限額 200 万円 (県 100 万円・市町村 100 万円)
▶承継後の取組 中山間地域で、地域に必要と認められる事業をM＆Aで引き継いだ買い手の人に向けて、承継後の取組に係る経費の一部を補助します。	機械設備費　補助率１/ ５以内 (県１/10・市町村１/10) 広報費、委託料など　補助率１/2 以内 (県１/ ４・市町村１/ ４) 補助上限額 100 万円 (県 50 万円・市町村 50 万円)
NEW! **▶継業準備支援** 中山間地域で、地域に必要と認められる事業を引き継ぐ買い手に対し、研修中の生活費を支援します。	補助額　月額 15 万円（3 ヶ月以内） (県７万５千円・市町村７万５千円)

【その他の支援メニュー】高知県事業承継特別保証制度融資（事業承継Ⅱ）

○当補助金、奨励給付金及び融資制度の詳細は下記をご覧ください
【高知県経営支援課ホームページ】
https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2024030100132/

高知県経営支援課ホームページ▶

【事業承継に関する無料相談窓口】　高知県事業承継・引継ぎ支援センター　☎ 088-802-6002
〒 780-0870 高知市本町 4-1-32（こうち勤労センター４階）
【補助金・奨励給付金及び融資制度についてのお問合せ】
高知県商工労働部経営支援課（事業承継・診断担当）　☎ 088-823-9697　E -mail：150401@ken.pref.kochi.lg.jp

外国人を雇用する事業者の方へ

住民税の特別徴収にご協力ください

■ 問　税務課　市民税係　☎ 35･1005　FAX 35･1026
　　収納係　　☎ 35･1007

所得税の源泉徴収義務がある給与支払者は、原則として、納税義務者である従業員に代わって、毎月支払う給与から住民税を特別徴収し、従業員が居住する市区町村に納入することが義務付けられています。外国人を雇用する場合でも、日本人の従業員と同様に特別徴収を行っていただく必要があります。

外国人が退職・帰国（出国）するときは、住民税の納め忘れがないよう、事業者の人から以下の手続きの案内をお願いします。

1 残りの住民税の一括徴収

本人から申し出がある場合は退職時に支給する給与や退職金から残りの住民税を一括して徴収することができます。

＊１月から５月に退職する場合は、申し出の有無にかかわらず一括徴収が義務付けられています。

2 納税管理人の選任

帰国する人で、日本から出国するまでの間に住民税を納めることができない場合は、出国する前に、日本に居住する人の中から自身に代わり税金の手続きを行う人（納税管理人）を定め、市区町村に届け出る必要があります。

令和７年度 農業研修生および受入農家の募集について

■ 問　農林課農業振興係　☎ 35･1016

安芸市では、新規就農者確保・育成に向け、市内の農業者のもとで栽培技術や経営管理の研修を実施して、就農を目指す人を支援するため、令和７年度農業研修生および受入農家の募集を行います。

募集内容　＊今後、国の制度変更などにより、要件などが変更となる可能性があります。

①農業研修生　年齢：就農予定時 49 歳以下　　助成内容：年間最大 210 万円

②受入農家　対象：指導農業士、営農経験５年以上の農業者など
助成内容：年間最大 60 万円（雇用就農資金事業の研修生を受け入れる場合は年間最大 120 万円）

③研修事項　研修１年目に高知県立農業担い手育成センターまたは（株）アグリード土佐あきで３カ月以上の基礎研修を受講すること
研修期間は１年以上２年以内（１年間の研修日数が概ね 1,200 時間以上）
研修終了後１年以内に就農し研修期間の 1.5 倍（最低２年）就農を継続すること
研修生と受入農家は、３親等以内に該当しないこと
その他、補助要件（所得要件など）および審査がありますので、詳しくはお問い合わせください

④募集対象　令和７年４月以降に研修を開始する研修生および受入農家。

⑤応募締切　令和６年９月 30 日（月）＊令和７年４月以降、研修開始
＊予算確保の必要がありますので、検討中の人も一度ご相談ください。

賃貸借可能な農地、園芸用ハウスを探しています

新規就農を目指している人の就農地確保のため、経営規模の縮小や離農により賃貸借などが可能な農地・園芸用ハウスの情報があればご一報ください。

狩猟免許試験が開催されます

■ 問　農林課林業振興係　☎ 35･1016

安芸市で狩猟免許試験などが次の日程で開催されます。受験する人は、（一社）高知県猟友会または高知県中山間地域対策課鳥獣対策室へ 12 日前までに（必着）お申し込みください。

また、農林課では狩猟免許の新規取得に対して補助金を交付しています。活用される人は事前にお問合せください。

▽と　き
7 月 20 日（土）　初心者講習会
7 月 28 日（日）　わな猟免許試験

▽ところ　安芸市総合社会福祉センター
（安芸市寿町 2-8）

＊第一種・第二種銃猟免許試験は安芸市会場で開催されないため、高知市会場へご参加ください。

○ 初心者講習会：8 月 17 日（土）・11 月 9 日（土）
○ 免許試験　　：8 月 25 日（日）・11 月 17 日（日）

▽申　込
・〒 780-0901　高知市上町 2 丁目 7-2
一般社団法人　高知県猟友会
☎ 088・856・6641
・〒 780-8570　高知市丸ノ内 1-2-20
高知県中山間地域対策課鳥獣対策室
☎ 088・823・9042

▽補助金額
・初心者講習会の受講に要する経費
（定額　10,000 円）
・診断書の取得に要する経費（定額　2,000 円）
＊ただし、狩猟免許試験合格者に限る。
・射撃教習の受講に要する経費
（定額　37,000 円）
＊ただし、射撃教習修了者に限る。

注意点

・初心者講習受講前に補助金の申請をしないと、補助金を交付できないのでご注意ください。
・安芸市の有害鳥獣捕獲などにおいて、従事・協力することについての同意書が必要です。
・予算の範囲内での実施のため、ご要望に沿えないことがあります。ご了承ください。

資源ごみ収集日一覧表

7 月の資源ごみ収集日	「缶・紙・布・ペットボトル」の日	「ビン・有害ごみ」の日
	缶･スプレー缶･紙（新聞とチラシ･雑誌･ダンボール･紙パック･雑がみ）･古着･ペットボトル	ビン･乾電池･蛍光灯･電球･体温計･温度計･ライター
幸町・宝永町・久世町・庄之芝町・染井町・桜ヶ丘町・黒鳥・植野・井ノ口・栃ノ木	毎週月曜（1 日･8 日･15 日･22 日･29 日）	毎月第 1・3 水曜（3 日･17 日）
本町1～5丁目・土居・僧津・下山・伊尾木	毎週火曜（2 日･9 日･16 日･23 日･30 日）	毎月第 2・4 水曜（10 日･24 日）
港町1～2丁目・矢ノ丸1～4丁目・花園町・東浜・川北・江川・内原野・花・小松原	毎週木曜（4 日･11 日･18 日･25 日）	
赤野・穴内・馬ノ丁・津久茂町・千歳町・清和町・寿町・日ノ出町	毎週金曜（5 日･12 日･19 日･26 日）	毎月第 1・3 水曜（3 日･17 日）
畑山・尾川	毎週水曜日（3 日･10 日･17 日･24 日･31 日）	
東川（八ノ谷・丸石・黒瀬・大井・古井・別役・入河内・奈比賀・長山）		
刑部		
中郷	毎月第 3 水曜（17 日）	

一般廃棄物最終処分場（安芸市リサイクルプラザ）は日曜日以外受け入れしています。

▽**受け入れ時間**　月～金曜日は 8 時 30 分～ 16 時 30 分　　土曜日は 8 時 30 分～ 12 時、13 時～ 16 時 30 分

■ 問　**平日：環境課　☎ 35・1023　　土・祝日：最終処分場　☎ 34・1353**

紙類は、雨の日、地面が濡れている日は出さないでください。

情報掲示板

催し

赤野獅子舞　奉納獅子舞・写真展

赤野大元神社と住吉神社前にて赤野獅子舞保存会による奉納獅子舞が実施されます。小学生による子ども獅子舞のほか、獅子舞ワークショップも開催します。高知県無形民俗文化財に指定されている赤野獅子舞へぜひお越しください。

▽**とき・ところ**
7月22日（月）　17時30分～
大元神社境内
（安芸市赤野甲165）
7月23日（火）　14時～
住吉神社前
（安芸市赤野乙73）

＊また、7月3日（水）～7月31日（水）の期間、安芸市役所1階ロビーにて写真展も開催しておりますので、お立ち寄りください。

女性の家　7月の常掲展「趣味の折り紙展」

今月の常掲は、佐藤満子さん95歳（本町）の作品展です。折り紙を通して、人との交流が生まれ趣味が生きがいになっているそうです。ぜひご鑑賞ください。

▽**とき**
7月1日（月）～27日（土）
9時～17時（昼休憩あり）
＊日曜・祝日は休館（その他、都合により閉館する場合があります）

▽**ところ**　女性の家1階ロビー

■問　女性の家
☎FAX34・3514

高知城歴史博物館催しのお知らせ

（1）夏休みキッズデー
兜や刀の体験コーナーや小学生以下には来館者プレゼント（先着）も。さらに、小学生以下の同伴の大人2人まで展示を無料で観覧できます（高校生以下も通常どおり無料）。日曜日は体験イベントも開催します。

▽**とき**
7月27日（土）・28日（日）・
8月3日（土）・4日（日）・
17日（土）・18日（日）

（2）夏休み工作教室「型染でオリジナルの作品を作ってみよう！」
むかしから着物をそめるのにつかわれている「型染」という方法をつかって、自分だけのオリジナル作品をつくろう！

▽**とき**
①7月27日（土）、②8月18日（日）いずれも10時～12時

▽**ところ**
高知城歴史博物館　実習室

▽**定員**
各回小学生12人（申込多数の場合は抽選）

▽**参加費**　300円
（＊染めるもの（Tシャツなど）は各自でご用意ください）

▽**申込方法**
電話・FAXにて氏名・住所・電話番号・希望日をお知らせください。

▽**申込締切**　7月20日（土）

（3）「わくわく探検！高知城」
クイズを交えながら、高知城を案内します。ふだん見学できない場所も案内します。

▽**とき**　7月28日（日）
9時～11時30分
＊雨天の場合は8月4日（日）に延期

▽**定員**　小学生20人
（申込多数の場合は抽選）

▽**集合場所**　高知城歴史博物館

▽**参加費**　無料

▽**申込方法**
電話・FAXにて氏名・住所・電話番号をお知らせください。

▽**申込締切**　7月20日（土）

■問・申込
高知県立高知城歴史博物館
高知市追手筋2-7-5
☎088・871・1600
FAX088・871・1619

やのまる「にこにこひろば」園庭開放しています！

子育て中の皆さん！お子さんと一緒に保育園に遊びに来ませんか？
おもちゃや絵本、季節の遊びが楽しめます。妊娠されている人も気軽に足を運んでくださいね。

▽**とき**
7月11・25日（木）
9時30分～11時

▽**ところ**
矢ノ丸保育園　乳児棟

▽**対象**
0歳～5歳までの未就園児とその保護者や妊婦さんも大歓迎です。
経験豊富な看護師や先輩ママたちに色々な話も聞けますよ。
夏は年齢に応じた水（お湯）あそびも楽しみましょう。（水着や水遊び用オムツ、タオル着替えなどをご持参ください。）

▽**持ち物**
着替え、お茶、タオルなど

■問　矢ノ丸保育園
☎FAX35・3600

めだかの学校に遊びに来ませんか？

めだかの学校は、赤ちゃんからおじいちゃん、おばあちゃんまで誰でも参加できる市民の交流広場です。子育て中の息抜きに、友だちとのおしゃべりに、みんなで遊びに来ませんか？
1杯50円でおいしいコーヒーやジュースと、ちょっとしたお菓子を用意しています！

▽**とき**
毎週水曜日・金曜日
（祝日除く）10時～15時

▽**ところ**
健康ふれあいセンター「元気館」

■問
健康介護課健康ふれあい係
☎32・0300
FAX32・0301

高知ファイティングドッグスの試合が開催されます！

7月20日（土）、安芸タイガース球場にて四国アイランドリーグ公式戦が開催されます。
入場料は無料。5回終了後には、安芸市特産品抽選会を実施します。
みんなで高知ファイティングドッグスを応援しましょう。ご家族、ご友人でお誘いあわせのうえ、ぜひご来場ください。

▽**とき**　14時 試合開始

▽**ところ**　安芸タイガース球場
（入場無料）

▽**対戦カード**
高知ファイティングドッグス
VS　愛媛マンダリンパイレーツ

■問　安芸市教育委員会
生涯学習課　☎35・1020

「ほっと会」のご案内

私たちは、発達障害や精神疾患の家族がいる人の集まりです。

みんなでお茶しながら、日ごろ不安に思っていることや悩んでいることを一緒に話して、「ほっと」してみませんか？お待ちしています！

▽**とき** 7月16日（火）18時30分～20時
毎月第3火曜日

▽**ところ** 総合社会福祉センター2階 和室

▽**参加費** 100円（お茶菓子代）

■問 福祉事務所障害ふくし係
☎37・9451
FAX35・1028

第29回安芸市民歌・踊りチャリティ交流会（入場無料）

お待たせしました‼夏だ祭りだ！安芸の元気は交流会にまかしちょき！

「歌は世につれ、世は歌につれ」みんな知ってるあの歌この歌、ひばりちゃんのヒット曲の数々を歌仲間達が大熱唱。ちびっ子、舞い姫、踊り仲間の熱演で場内は楽しさと感動でいっぱい。今回から夏開催に変更し、県下東西、地元の歌仲間達が豪華な顔ぶれで大競演！乞御期待。

▽**とき** 7月21日（日）
10時30分～18時30分
（9時30分開場）

▽**ところ** 市民会館大ホール

▽**出演**
・歌…県内の歌仲間と県外からの友情出演
・特別出演歌手仲町浩二さん（高知県出身）
・日舞…若柳流若富士会、土佐ふじ和流ふじ和会
・新舞踊…静音会、若葉会、鐘舞会、他
・吟詠歌揺…茶月会

＊終演後は、くじ引抽選会（空くじなし）
＊目玉賞…ホットプレート、扇風機、うなぎ他沢山有り
＊お客様ご好意の募金は地域の福祉施設に寄付します

■問 安芸市民・歌踊り連合会
代表 谷岡
☎090・5270・6099

お知らせ

『安芸おもちゃ病院』

おもちゃドクターによるおもちゃの診察、修理を行います。どんな状況のおもちゃでも対応しますので、一度見せに来てください。

＊無料ですが、部品代が必要になる場合があります。

▽**とき** 7月14・28日 10時～12時
＊毎月第2・4日曜日

▽**ところ** 観光情報センター

■問 安芸おもちゃ病院 清岡
☎34・4404

DV相談窓口を開設しています

家庭内（夫婦間、親子間の暴力）および恋愛関係の当事者間における暴力などについて、専門の相談員による相談窓口を開設しています。まずは電話で相談を！

＊相談員は高知女性相談支援センターやこうち被害者支援センターで相談員経験のある市外在住の女性相談員です。
＊電話での相談時には住所、氏名は言う必要はありません（通話料は自己負担です）。
＊来所による相談も可能です。

▽**とき** 7月12・26日（金）
10時～15時
＊毎月第2・4金曜日

▽**ところ** 総合社会福祉センター1階 相談室

▽**対象者** 市内在住の人

■問
☎090・5445・9577
＊第2・第4金曜日以外の平日8時30分～17時15分は福祉事務所障害ふくし係で対応します。
☎37・9451
FAX35・1028
また、全国どこからでも相談できる「DV相談＋（プラス）」もご利用いただけます。
・専門の相談員が対応
・365日相談対応
・24時間電話対応
・10ヵ国語対応（チャット）
詳しくはhttps://soudanplus.jp/をご覧ください。
なお、DV相談ナビ（#8008）でも相談を受け付けています。最寄りの配偶者暴力相談センターにつながります。

水道指定給水装置工事事業者の指定

安芸市指定給水装置工事事業者変更等の届出がありましたのでお知らせします。指定給水装置工事事業者についてのお問い合わせは、上下水道課までご連絡ください。

【新しく指定を受けた事業者】

▽**事業者名称** 緊急水道メンテナンス

▽**事業者住所** 土佐市高岡町乙2994

▽**代表者氏名** 代表 森本 寿幸

▽**事業者名称** 有澤電気

▽**事業者住所** 安芸市黒鳥783-7

▽**代表者氏名** 代表取締役 有澤 義量

【代表者の変更】

▽**事業者名称** 西日本工業株式会社安芸営業所

▽**代表者氏名**
変更前 代表取締役所長 中山 光真
変更後 代表取締役所長 中山 眞一

■問 上下水道課 ☎35・6875

高知県の「長寿手帳」を配布しています

65歳以上の人を対象に、県立美術館・牧野植物園・のいち動物公園など県内の施設で利用料が無料または減額になる「長寿手帳」を配布しています。ご希望の人は、本人確認書類を持って健康介護課介護保険係までお越しください。

■問 健康介護課介護保険係
☎35・1003
FAX35・1555

高知県の情報 ポータルサイト Kochi ebooks

図書館へ行こう!

■問　市民図書館　☎ FAX35・5638

一押しの新刊

マーラ・ロックリフ　文「たべてみて!」(BL出版)

今月紹介する絵本は、人々にとって未知の食べものを世に紹介した女性のお話です。

その女性の名前は、フリーダ・キャプラン。アメリカにおいて女性で初めて青果会社を起業した人物です。彼女によって紹介された野菜や果物はたくさんあります。その中でもっとも有名な果物は、みなさんもよく知っているキウイフルーツです。

楽しみながら食の世界を広げたフリーダのお話を読んでみませんか?

7月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	⑥
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

×印は休館日　○印はおはなし会

全日　9時30分～19時

【童(わらし)っ子】

絵本の読み聞かせなどを行います。
どなたでもお気軽におこしください。
▽と　き　7月6日(土)　10時～

お知らせ

＊HAPPY BOOK DAY(1人10冊貸出日)

7月6日(土)

＊開館時間延長

7月1日(月)～8月31日(土)まで開館時間を延長します。
平日・土日ともに、9時30分から19時まで開館します。

＊こわーいお話会を開催します!

子ども向けのこわいお話の読み聞かせやゲーム、くじ引きなどのこわくて楽しい30分程度のお話会です。
参加申し込みは、図書館カウンターや電話にて受付いたします。定員は、20名で予約が必要です。
▽と　き　7月20日(土)　午後7時～午後7時30分(予定)

＊臨時休館お知らせ

▽と　き　7月20日(土)　午後4時～午後7時
「こわ～いおはなし会」準備の為、上記の時間を臨時休館とさせていただきます。
なお、午前9時30分～午後4時までは、通常通り開館しています。
みなさまのご理解・ご協力をよろしくお願いします。

7月の新刊案内

【児童書】▽みやまつともみ「たべたいな」　▽薫くみこ「どんがらでんしゃ」
▽ながしまひろみ「まっくらぼん」　▽キャサリン・アップルゲイト「ハミングベアのくる村」
▽藤原義弘　監修「ぎょ!おどろきのしんかいぎょ」　ほか
【一般書】▽ぴや子「日本全国オトナのごほうびビジホ旅」　▽三浦しをん「しんがりで寝ています」
▽古矢野リオ「まんが甲子園リポート」　▽五十嵐貴久「十字路」　▽群ようこ「捨てたい人捨てたくない人」
ほか

四国南東部イベント情報コーナー

高知・徳島両県では、令和4年11月に「四国南東部広域観光連携協議会」を立ち上げ、高知県東部と徳島県南部の一体的な観光振興に取り組んでいます。この取組の一環として、近隣地域のイベント情報をご紹介します。ちょっと足をのばして出かけてみませんか。

イベント名	とき	ところ	問合せ先
日和佐うみがめまつり	7月13日(土) 15:00～21:30	大浜海岸、桜町通りほか (徳島県美波町)	美波町産業振興課 ☎0884・77・3617
阿南の夏まつり	7月20日(土)、21(日)	阿南市役所、富岡商店街、阿南駅前周辺 (徳島県阿南市)	阿南市商工政策課 ☎0884・22・3290
東洋町納涼祭	7月27日(土)	白浜海水浴場 (高知県東洋町)	東洋町総務課 ☎0887・29・3111

◀徳島県南部のイベント情報はこちら
四国の右下観光局ホームページ

◀高知県東部のイベント情報はこちら
高知県東部観光協議会ホームページ

相　談

行政相談
▽と　き　7月17日（水）10時～12時
▽ところ　総合社会福祉センター
■ 問　総務課 ☎35・1000

人権相談
▽と　き　7月4日(木)　10時～ 15時
（12時から13時まで昼休み）
▽ところ　総合社会福祉センター
■ 問　法務局安芸支局 ☎35・2272

年金相談
▽と　き　7月4日(木)　10時～ 15時
（14時30分受付終了）
＊12時から13時まで昼休み
＊予約が必要です。
▽ところ　総合社会福祉センター 2階　中会議室
■ 問　南国年金事務所 ☎088・864・1111

法律相談
▽と　き　7月8日(月)　13時30分～ 16時30分
▽ところ　安芸ひまわり基金法律事務所(商工会議所2階)
＊相談無料　1人30分で予約制
＊遺言・相続問題、交通事故、離婚・親権、借金などでお困りの人については、随時無料で受け付けしています。
＊法テラスの制度も使えます。
■ 問　安芸ひまわり基金法律事務所 ☎35・8200

人口統計
【令和6年5月末日現在】（地区別人口）

総人口 **15,764** 人(−15)

男	7,512人 (−10)	安芸町	6,097人
		伊尾木	1,304人
女	8,252人 (−5)	川　北	2,714人
		東　川	187人
内外国人129人	(+2)	土　居	1,922人
		井ノ口	1,803人
男	57人 (±0)	畑　山	138人
		穴　内	626人
女	72人 (+2)	赤　野	973人
	（ ）内は前月比	世帯数	**7,960**

安芸市・芸西村火災救急件数

	種別	5月分 安芸市	芸西村	計	累計 安芸市	芸西村	計
火災	建物	0	0	0	2	1	3
	林野	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	2	0	2
	計	0	0	0	4	1	5
救急	急病	47	8	55	267	74	341
	交通事故	9	3	12	31	6	37
	一般負傷	12	2	14	78	11	89
	転院	17	2	19	66	23	89
	その他	1	0	1	10	0	10
	計	86	15	101	452	114	566

一般廃棄物最終処分場放流水月例水質検査

採取試験日	PH	SS mg/ℓ	COD mg/ℓ	BOD mg/ℓ	大腸菌群数 個/mℓ	T-N mg/ℓ	T-P mg/ℓ
処分場独自排水目標	5.8～8.6	20以下	20以下	10以下	3,000以下	20以下	8以下
法排水基準	5.8～8.6	150以下	120以下	120以下	3,000以下	60以下	8以下
5月8日	7.4	1.0未満	1.0	0.5未満	30未満	1.22	0.04未満

東山旧処分場放流水水質検査結果（第１回）

採取試験日	PH	SS mg/ℓ	COD mg/ℓ	BOD mg/ℓ	大腸菌群数 個/mℓ	T-N mg/ℓ	T-P mg/ℓ
処分場独自排水目標	5.8～8.6	20以下	20以下	10以下	3,000以下	20以下	8以下
法排水基準	5.8～8.6	150以下	120以下	120以下	3,000以下	60以下	8以下
5月15日	8.0	1.0未満	2.8	0.5未満	30未満	0.87	0.04未満

令和６年５月　市長の活動
この公務記録には、庁内での打合せなどは掲載していません。

5月1日（水）
・東部観光協議会職員辞令交付
・百歳長寿祝い（川北）
5月2日（木）
・庁議
・市老人クラブ連合会総会に出席
5月7日（火）
・課長会
・定例記者会見
・安芸全国書展審査員との懇談
5月8日（水）
・安芸全国書展審査会場
・県防犯協会理事会に出席（高知市）
5月9日（木）
・四国地整道路局長ほかとの懇談
・市立安芸中学校生徒会との対談（市勢要覧）
・安芸市自主防災組織連絡協議会に出席
5月10日（金）
・三菱史アナリストとの懇談
・第１回高知県元気な未来創造戦略推進委員会（WEB）
5月13日（月）
・道路整備促進期成同盟会高知県地方協議会理事会・総会・大会に出席（高知市）
5月14日（火）
・県議会要望（商工農林水産委員会）
・県危機管理部副部長との協議
・五藤正紀氏との懇談
5月15日（水）
・道路整備促進期成同盟会全国協議会総会・大会に出席（東京）
5月16日（木）
・国土交通省ほか要望活動（東京）
5月17日（金）
・㈱四電工高知支店営業部長ほかとの協議
・市健康衛星都市建設推進協議会総会に出席
・県交通安全協会安芸支部総会に出席
5月20日（月）
・高知地方気象台長との懇談
・第10回全国大学女子硬式野球選手権高知大会閉会式に出席
5月21日（火）
・県市町村道路整備促進協議会総会に出席（高知市）
5月22日（水）
・安芸市防災会議に出席
・百歳長寿祝い（川北）
5月23日（木）
・県健康福祉部副部長との協議
・安芸市木曜会
5月24日（金）
・安芸シルバー短期大学入学式に出席
・６月補正予算査定
・安芸地区地域安全協会役員会・総会に出席
5月25日（土）
・大阪高知県人会に出席（大阪府）
5月26日（日）
・阪神タイガース球団社長ほかとの懇談（兵庫県）
5月27日（月）
・土佐くろしお鉄道㈱代表取締役会に出席（高知市）
・市民生児童委員協議会総会に出席
5月28日（火）
・市土地開発公社理事会に出席
・県議会要望（総務委員会）
5月29日（水）
・高知東部自動車期成同盟会ほかに出席（田野町）
5月30日（木）
・人命救助感謝状贈呈式
・三菱広報委員会との懇談
・市交通安全市民会議総会に出席
5月31日（金）
・安芸商工会議所会頭ほかとの協議
・三菱UFJ銀行頭取との意見交換会

あきのこと《広報版》

Dear all everyone ㉝

- 海辺の料理店 一音灯（いちおんとう） - 大山岬

京料理を中心に 20 年以上、板前として腕をふるってきた店主さんが、大山岬の洞窟と繋がった喫茶店跡地をリニューアルし、新たに和食の専門店としてオープンさせました。店主さんも惚れ込んだ海を眺める店内からの風景は雄大で美しく、そこでいただく海鮮丼や天丼には新鮮な天然魚と地元野菜がふんだんに使われ、板前としての技が詰め込まれています。安芸市で新たに開店したこのお店は味よし風景よし、誰かに教えたくなる、並んでもまた食べたい、そんな逸品を提供するお店です。一音灯 TEL：050-5475-7830

取材・撮影：地域おこし協力隊　小松 八月

■問　商工観光水産課　☎ 35・1011

歴民だより

お堀の蓮が見ごろを迎えます

■ 問　安芸市立歴史民俗資料館　☎ 34･3706

例年、7 月初旬から中旬にかけて花を咲かせます。一緒に咲いている睡蓮とも合わせて、ぜひご覧ください。

蓮の様子は SNS でも投稿予定ですので要チェック！

AKIREKIMIN_SHOBI

▲ Instagram
→ akirekimin_shobi
X（旧 Twitter）
→ akireki_shobi

夏のコレクション展開催中です

「乗物」をテーマに、馬や船に関する美術工芸品などを展示しています。

また、今月開催されるパリ五輪にちなみ、安芸市出身の競泳五輪選手・石本隆さんのメダルやトロフィーなども紹介します。

▽**会　　期**　6 月 29 日（土）～ 9 月 1 日（日）
▽**開館時間**　9 時～ 17 時
＊毎週月曜日は休館
（祝日は開館。その場合、翌平日が休館）
▽**入 館 料**　一　般 330 円　　中高生 110 円
小学生　50 円

メモリアル･フォトスポットを設置しました

■ 問　企画調整課　企画係
☎ 35･1012

本市では、人口減少対策として移住施策や少子化対策に取り組んでいます。今回、その一環として婚姻届や出生届、転入届などで来庁した人を祝福、歓迎するため、記念撮影ができるフォトスポットを市役所正面玄関に設置しました。

皆さんのそれぞれの思い出の 1 コマとして、ぜひご利用ください。

まちの話題

～地域住民によるヒマワリの種まき～

野良時計前をヒマワリでいっぱいに

5月26日　土居地区の住民たちが野良時計の北側の畑にヒマワリの種まきを行いました。

この取り組みは、土居公民館が地域住民に呼びかけて毎年行っており、参加した約100人はきれいなヒマワリが咲くよう願いをこめて種をまいていました。ヒマワリは、7月中旬～下旬に見ごろを迎える予定です。

～いつまでもお元気で～

祝　100歳　おめでとうございます

このほど、下山地区の東岡 菊美さん、大井地区の岡松 貞女さんが100歳を迎えられ、記念品が贈られました。

▲東岡 菊美さん（下山地区）

▲岡松 貞女さん（大井地区）

～第10回全日本大学女子硬式野球選手権高知大会～

未来のマドンナジャパンたちの戦い

5月16日～20日　第10回全日本大学女子硬式野球選手権高知大会が開催されました。今大会では北海道から山口県まで全国から最多15大学が参加し、安芸市営球場と高知市東部野球場で5日間熱戦が繰り広げられました。平成国際大学（埼玉県）と日本大学国際関係学部（静岡県）の戦いとなった決勝戦は、白熱の投手戦が繰り広げられていく中、6回表にあげた1点を守りきった平成国際大学が2年連続4度目の優勝を果たしました。

〇大会成績　優　勝　平成国際大学
　　準優勝　日本大学国際関係学部
　　第3位　秀明大学

～第42回高知県少年少女空手道選手権大会～

全国大会出場権獲得！

5月4日に春野総合運動公園で行われた第42回高知県少年少女空手道選手権大会（小学生の部）兼全国少年少女大会予選および5月5日高知県立武道館で行われた第42回高知県少年少女空手道選手権大会（中学生の部）兼全国中学生空手道選手権大会予選において、市内の常心門に所属する選手たちが健闘し、優秀な成績を収めました。大会結果は次の通りです（敬称略）。

〇 第42回高知県少年少女空手道選手権大会

【小学生男子】
・個人形の部　3　位　西森大晴（芸西小4年）

【小学生女子】
・個人形の部　準優勝　上田喜羽（川北小4年）
　　4　位　本田彩楽（伊尾木小6年）
・個人組手の部　優　勝　上田喜羽（川北小4年）
　　4　位　本田彩楽（伊尾木小6年）

【中学生男子】
・個人形の部　ベスト8　樋口誠也（市立安芸中）

＊上位2位までが全国大会、小学生ベスト4、中学生ベスト8入賞者が四国大会の出場権を獲得しました。

編集・発行：安芸市総務課
〒784-8501 安芸市土居82番地1
☎0887・34・1111㈹
FAX35・4445
メール：kouhou@city.aki.lg.jp
ホームページ：https://www.city.aki.kochi.jp

豪雨・台風に備えましょう

■問　安芸市消防本部　消防課予防係　☎37・9103

集中豪雨や台風などにより、全国各地で大規模な被害が毎年発生しています。日頃からの備えと、万が一の場合の行動について改めて確認しましょう。

①ハザードマップで、危険箇所や避難所を確認する
②非常時の持ち出し品を準備する
③建物や周囲の点検・整理をする
④家族の安否確認の方法を決めておく
⑤大雨や悪天候の場合、河川や海に近づかない

警戒レベル	取るべき行動	避難情報	警戒レベル相当情報
5	命の危険直ちに安全確保	緊急安全確保	大雨特別警報等
4	危険な場所から全員避難	避難指示	土砂災害警戒情報等
3	危険な場所から高齢者等は避難	高齢者等避難	大雨・洪水警報等
2	避難行動の確認		大雨・洪水注意報等
1	心構えを高める		早期注意情報

＊レベル４までに必ず避難をしてください！

大切な自分や家族の命を守るために、早め早めの準備・避難を心掛けましょう。

大雨災害に注意！

■問　安芸警察署　☎34・0110

毎年、各地で大雨災害が起こっており、深刻な被害が発生しています。

被害を未然に防ぐために、早めの非難をお願いします。

気象庁による５段階の警戒レベル情報も非難の参考にしましょう。

気象情報は、テレビ・ラジオのほか、スマートフォンで使える防災アプリ「高知県防災アプリ」でも入手できます。

水の事故にあわないために

■問　安芸警察署　☎34・0110

現在、水難事故防止期間中です（～８月）。

命を守るため、海や川へ入るときは必ずライフジャケットを着用し、危険な場所には立ち入らないようにしましょう。

釣りを楽しむ人は、釣り道具よりも命を優先し、溺れそうになった時には釣竿を手放しましょう。

気象情報やダムの放流情報をチェックし、悪天候の日やその翌日は絶対に水辺に行かないようにしましょう。

住宅用火災警報器の取り付けは済みましたか？

住宅用火災警報器は、火災により発生する煙や熱を感知し、音や音声により火災の発生を知らせてくれる機器です。まだ、設置していない住宅は、早急に設置するようにしましょう。すでに設置されている方は、定期的に点検しましょう。

下記の QR コード等は、一般社団法人　日本火災報知機工業会ホームページです。住宅用火災警報器等の情報も掲載されており、分かりやすく解説されていますので確認してみてください。

▲「日本火災報知機工業会ホームページ」
http://www.kaho.or.jp

編集後記

「茹でガエル理論」という言葉を知っていますか？熱湯に落とされたカエルは飛び出して逃げるが、常温の水に入れた状態からゆっくり沸騰させると危険を察知できずに逃げ出さないという説話から、緩やかに進む状況の変化や危機に対応する難しさや大切さをを説く言葉です。

自分には関係無いことだと思っていましたが、歳を重ねるにつれ色々な場面で当てはまることに気づいてきました。運動能力低下に気づかず子ども運動会で転んだり、体の代謝が落ちているのに食事量を変えずにメタボになったり。仕事でも状況は常に変わっていきます。事務処理もパソコン操作が必須になり、自動車整備に機械だけでなく電気の知識が必要になり、農業や漁業でさえシステムやセンサーを導入しているところも多いと聞きます。

私自身、今は SNS にうとくほとんど何もやっていませんが、時代への適応が求められる昨今、すでに茹でられているのかもしれません。

皆さんは、「知らん」「分からん」「昔は○○だった」が口癖になっていませんか？（智）

日	曜	７月の主な行事	時　間	場　所
-	-	第 42 回安芸全国書展（～８月４日）	９：00～17：00	書道美術館
1	月	女性の家　常掲展「趣味の折り紙展」（～ 27 日）	９：00～17：00	女性の家
5	金	第 20 回土佐よさこいツーデーウオーク １日目　長距離コース（安芸市～芸西村～香南市）＊短距離コースの受付は琴ヶ浜	９：00～受付	安芸観光情報センター
6	土	第 20 回土佐よさこいツーデーウオーク ２日目 Ａコース、Ｂコース（安芸市）	７：30～受付	安芸観光情報センター

【発行日】令和6(2024)年 7月 1日

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。
広報あきは資源保護のため再生紙を使用しています。